

ペルシア戦争は何時終わったのか

中 井 義 明

はじめに

- I. カッリアスの平和
 - II. 研究史
 - III. 碑文資料の検討
 - IV. 文献史料との矛盾
 - V. 古代ギリシア人の戦争と平和についての観念
- 結論

キーワード：カッリアスの平和、ペルシア戦争、古代ギリシア人の国際法の觀念

はじめに

現在、日本の高校生が使用している世界史の教科書のほとんどがペルシア戦争を前四四九年に終焉したとしている¹。ペルシア戦争が何時終焉したのかを記述していない教科書の記述も正確な前後関係は曖昧にぼかされている。一例を挙げておこう。ある教科書では「戦後のアテネは、ペルシアの復讐にそなえてデロス同盟を編成し、その盟主として加盟国に対する支配を強化した。」とあり²、ペルシア戦争後、アテナイがデロス同盟諸国に対する支配を強化したことに言及していて、デロス同盟の結成が何時なのかはわざと曖昧にして明言を避けている。

このような教科書の記述は決して教科書執筆者の独断ではない。内外における研究状況がその背景にある。例えば今なお標準的な古代ギリシア史の概説書として高く評価されている講談社から出版された秀村欣二氏との共著の中で伊藤貞夫氏はペルシア戦争が正式に終わったのは前四四九年であったと指摘しておられる³。またイギリスを代表する古代史家のハモンド（N. G. L. Hammond）は前四四九年までペルシア戦争が戦われたと考えている⁴。

そうすると、ペルシア戦争は終焉した年として前四四九年以外は絶対的に間違っていることになる。しかし、専門家の間では残念ながら教科書が自信を持って断定しているほど

には見解は一致していない。それに終戦の年として前四四九年を想定することはトゥキュディデスを始めとする根本史料と重大な齟齬を来している。

本稿は前四四九年説が抱える様々な諸問題を検討し、その背景に古代ギリシア人の戦争観と現代人の戦争観との違いが横たわっていると指摘することを目的としている。

I. カッリアスの平和

前四四九年までペルシア戦争が戦われ続けたという説の重要な根拠となっているのが所謂カッリアスの平和である。しかしカッリアスの平和はヘロドトスやトゥキュディデスなどの前五世紀の歴史家には言及されることはなく、前四世紀のアテナイの弁論家たちによって初めて言及される。そこには彼らの意図が明確な形で提示されている。

アテナイの置かれている対外的状況への不満がアテナイ人の過去の栄光と功績を強調することによって提示される。それは一体何の為か。ディオドロスが対比しているように大王の和約に示されるスパルタの恥辱に満ちた愚行を強調する為であったのか⁵、それとも前四世紀後半マケドニアの勢力拡大に対するプロパガンダとして利用されたのか⁶、前四世紀の政治過程の中でアテナイが直面した事情の変化にそれぞれ対応しながら世論の喚起を促したものと思われる。ここで注意しておかねばならないのはペルシア戦争の終結を論じる為に言及されているのではないということである。

カッリアスの平和をペルシア戦争の終結と結び付けるのはむしろ現代の産物である。ペルシア戦争をギリシア諸都市とペルシアとの戦争と位置付け、クセルクセスの撤退後もアテナイとその同盟諸都市によるペルシア領攻撃は続きカッリアスの平和によってペルシアとの戦争状態は法的に終結した、と解釈したのである。これは戦争を極めて近代的に解釈していると言えよう。

ディオドロスが伝えるカッリアスの平和の条項は以下の五項目である⁷。

第一項目 アジアにある全てのギリシア人のポリスは自主独立（autonomous）たるべし

第二項目 ペルシア人のサトラペスたちは海から三日行程以内には下らざること

第三項目 軍船はパセリスとキュアネアイの内側を航行すべからず。以上のことを夷狄並びに諸将は遵守すべきこと

第四項目 アテナイ人は王アルタクセルクセスが支配する領土に兵を派遣すべからず

第五項目 誓約を交わしたる後アテナイ人はキュプロスより軍を撤退させるべきこと

これらはプルタルコスが伝えるカッリアスの平和と整合している。プルタルコスは「海から騎馬で一日行程は永遠にギリシア人に所属し、キュアネアイとケリドニアイの内側には衝角を整えた軍船は航行すべからず」という内容だったと伝えている⁸。

しかしこの平和条約については古代以来様々な疑問が提示されてきている。前四世紀の歴史家テオポンポスはペルシアとの協定を検証し、それらがアッティカ書体ではなくイオニア書体で書かれていると伝えている⁹。このテオポンポスの報告は所謂カッリアスの平和が後世の偽作であることを窺わせる。カッリアスの平和を伝えるプルタルコス自身、それに続いてカッリステネスも「その夷狄がそれ（条約）を締結したということを否定している（ou phesi tauta synthestai ton barbaron）」と異論のあることを紹介している¹⁰。

いずれにせよカッリアスの平和について前五世紀の歴史家は言及せず、前四世紀の修辞家や弁論家が言及している点に留意しなければならない。これには恐らく前三八六年の大王の和約を強要したスパルタに対する批判が背景にある。カッリアスの平和を紹介するディオドロスは続いて「これに対してスパルタ人は後日反対にアジアにあるギリシア人の諸ポリスはペルシア人に従属すべきであると文書に書き記したのである」と記している¹¹。このことから前四世紀になって何故カッリアスの平和がアテナイ人に注目されるようになったのかが明らかとなる。

テオポンポスが見たという碑文はオリジナルではなく前四世紀に作り直されたものであつたろう。古代人が碑文を作り直すことはよくあったと思われる。現代人ほどオリジナルを保守するということには関心はなかった。有名なドラコンの法律を記した碑文、トロイゼンから出土したテミストクレスの決議碑文、エペボイの誓いを記した碑文、これらは何れも時代時代の流行や要請に合わせて改竄あるいは創作されている¹²。テオポンポスが見たという碑文も改竄されたものであったろう。マリソン（C. L. Murison）は前三五二年頃から前三四三／四二年頃の時期に問題の碑文が建立されたとし¹³、ベディアンは大王の和約が締結された後の前三八〇年台に刻み直されたと考えている¹⁴。

カッリアスの平和に言及している一番古い史料はイソクラテスの第四番弁論『パネギュリコス』である¹⁵。この作品は前三八〇年のものとされている。次いで同じくイソクラテスの前三五七年の第七番弁論『アレオパギティコス』¹⁶、続いて前三四三年のデモステネスの第一九番弁論『不誠実な使節について』¹⁷、前三三九年のイソクラテスの第一二番弁論『パンアテナイコス』¹⁸、同じ頃のテオポンポスの『フィリッピカ』¹⁹、前三三〇年頃のリュクルゴスの『レオクラテス弾劾論』と続くのである²⁰。

しかしイソクラテスは条約締結の交渉に当たった人物の名前に言及することはなく、条約が締結された時期に関しても「我々の時代に生じた（tas eph' hemon genomenas）」とか「我々の帝国時代に（epi…tes hemeteras dynasteias）」と曖昧にしか示してはいない²¹。プラトンは前三八六年から前三六七年にかけての時期に著わした『メネクセノス』の中でエジプト遠征の後、第一次ペロポネソス戦争の前に「平和条約が締結された（eirenes de genomenes）」と語ってはいるが、条約の名前は明らかにされず、時期も前四

五四年のエジプト遠征の後に置かれ、前四六〇年に勃発した第一次ペロポネソス戦争の前と設定されていて、平和条約が締結された年代を確定できない²²。デモステネスがカッリアスの名前に言及するのは前三四三年の『不誠実な使節について』においてである²³。しかし条約の時期については相変わらず不明なままである。

締結の時期を初めて明確に記したのはディオドロスが依拠しているエポロスであるが、その記述の時期については前三四五年頃から前三四〇年頃の間と推定されている²⁴。そのエポロスは平和条約がペディエウスのアルコンの年、即ち前四四九／八年にペルシア側のイニシアティブで締結されたことを伝えている²⁵。そしてエポロスに依拠したリュクルゴスが前三三〇年頃に著わした『レオクラテス弾劾』の中でキモンの死後ペルシアと協定を結んだと述べている²⁶。

ペルシアをエーゲ海周辺地域から排除する条約（synthekai）を強制したという記述が現れるのは前三八〇年以降であり、平和条約に関するカッリアスの名前が使われ、キモン死後の前四四九／八年に締結されたと時期が設定されるようになるのは前四世紀の四〇年台に入ってからという事実はそれぞれの文献が伝える内容面での不一致とともにカッリアスの平和の歴史的信憑性に関して少なからず懐疑的な意見を生み出す素地となっている。

II. 研究史

ペルシア戦争の終わりを何時に置くのかということについて研究者の見解は分かれている。前四七九年のセストスの攻略を以って終わりとする説と、前四四九年のカッリアスの平和を以ってペルシア戦争は終わったとする説に分けられる。前者の論拠はギリシア本土からのペルシア勢力の一掃を以ってペルシアの脅威に対するギリシア本土の解放戦争としてのペルシア戦争は終焉したというものである。後者の根拠はデロス同盟を率いるアテナイの手でペルシア領に対して一連の攻撃が加えられ、前四四九年にカッリアスの平和がアテナイとペルシア王との間に結ばれるまで止むことがなかったというものである。

ここに厄介な問題が横たわっている。カッリアスの平和の歴史的信憑性に関する問題である。結論から言えばカッリアスの平和は限りなく灰色領域に属しているということである。メクズ（R. Meiggs）が二年に一本の割でカッリアスの平和について研究文献が出されると指摘しているように²⁷、膨大な数の論考が量産されていてマイスター（K. Meister）が一九八二年までに集めた研究文献の数は一六二に達する²⁸。それからさらに二〇年以上の年月が経ちカッリアスの平和に関する文献の数はさらに絶望的なまでに増加していると予想するのは容易いことである。ベディアン（E. Badian）が指摘しているように目新しいアイデアが表明されたり、古いそして忘れられたアイデアが新しい視点で繰り返される、その絶え間ない論争の中に我々はいるのだろう²⁹。従ってここで紹介できるのはその

ような研究の冰山の一角でしかない。ベディアンによると³⁰、マイスターの一五一の文献のうち一一四はカッリアスの平和の歴史性を肯定し、否定的なのは二九しかなく、残りは賛否不明ということになるが、この文献の数の違いで問題が解決されるものではない。

第二次大戦後のアテナイ帝国史研究に大きな影響を及ぼしたATLの著者たちはテオポンポスが偽物と断定したカッリアスの平和を記した碑文について、前四二三年に同条約が更新されたときに条約締結の年代を記す冒頭行が書き換えられ、そのときに問題のイオニア書体が書き込まれてしまったとし、イオニア書体は条約贋作を証明するのではなく条約更新に伴う部分的修正を物語っていると考えている³¹。またアテナイ貢税表に見られる貢税徴収のモラトリアムがカッリアスの平和の産物であったと指摘している³²。貢税表の表五に示されている多くの分割払いは平和交渉を反映しており、表七は前四四八／七年度に貢税が徴収されたことを示しているとする³³。

ゴム（A. W. Gomme）はキモンの遠征の後カッリアスの平和が締結されたというディオドロスの記述は正確だとする³⁴。キモン最後の遠征そのものは成功とは言えず、アテナイはキプロスを放棄し、キプロス諸都市はペルシアの支配に再び服することになったが、キモンが収めた陸海での勝利はペルシア軍に対するアテナイの軍事的優位を証明し、アテナイによる更なる攻撃を控えるという保障と引き換えにデロス同盟に加わる諸都市に干渉せず、三日行程以内に立ち入らずパセリス以西に海路接近しないということをペルシアが約束した条約は正真正銘の勝利だったと評価する。アクロポリスに建てられたニケ神殿はその勝利を記念するものだったと考えている。

碑文にイオニア書体が使われていることから本物ではあり得ないとするテオポンポスの指摘に対して、クラテロスの『法令集』に問題の碑文が収録されているという事実は決定的な証拠にはならないとしながらも前五世紀のいくつかの碑文にイオニア書体が使われていることを指摘し³⁵、「アテナイ人がイオニア全土とその隣接諸島嶼を放棄し、王がその艦隊を導き入れることを認めるならば」というアルキビアデスの条件を記すトゥキュディデスの記事³⁶はこの問題について決定的な証拠だとし、文書化された協定にのみ基づき得るものであるのでカッリアスの平和条約は本物であると結論する³⁷。

そのカッリアスの平和をフィクションだと論じたのがストックトン（D. Stockton）である³⁸。ストックトンはカッリアスの平和を証言する文献が条項の中身と締結された時期に関して一致していないことを簡単に触れた後、テオポンポスがペルシアとの条約を贋作と判断したのは書体からだけではなく、カッリステネスが平和条約の存在を否定したのはテオポンポスに影響されてではないと論じる³⁹。その上で前五世紀の文献がまったくカッリアスの平和に言及していないことを強調する⁴⁰。中でもトゥキュディデスとヘロドトスの沈黙がストックトンにとって重要である。「トゥキュディデスがそれを知らなかったと

するなら、それは存在しなかった」というのはこの問題に関するストックトンの基本的な姿勢を示しているのであろう⁴¹。そしてプルタルコスの伝記の中で「我々が彼らのために戦い夷狄を抑止し続けている（propolemountes auton kai tous barbarous aneirgontes）」とペリクレスが述べていることはペルシアとの間に平和条約が結ばれていないことの証拠となる⁴²。アテナイはペリクレスの指導の下にペルシアに対する作戦を停止し戦闘は止んだが、戦争が終わったわけではない⁴³。「それは単に敵対行為が終焉したに過ぎないのである。」

ハビヒト（C. Habicht）はトロイゼンから出土したいわゆるテミストクレスの決議から始めて前四世紀の愛国的な歴史的文書の信憑性とその歴史的背景を検討する⁴⁴。条約文が前三四八年とカイロネイア直後に持ち出されていること、カッリアスの像が前四世紀前半に設置され前三七五／四年に平和の祭壇が建立されていることを指摘する⁴⁵。問題の文書については賛成論者も前四世紀に初めて碑文に記載されたということは認めていると述べたうえで、平和条約が存在したことには疑いないが、それは口頭による取り決めという形態で締結されたと主張する⁴⁶。クラテロスが収録し、テオポンボスが異議を唱えている文書は前四世紀の中ごろになって偽造されたものである。

テオポンボスがアクロポリスで目にし、クラテロスが収録したカッリアスの平和とされたものは実際には前四二四／三年のいわゆるエピリュコスの平和であり、提案者のカッリアデスの子カッリアスが有名なヒッポニコスの子カッリアスと混同されたと論じたのがマッティンリー（H. B. Mattingly）である⁴⁷。ヘロドトスが伝えるカッリアスのアルタクセルクセスの宮廷への訪問と平和条約とは区別されるべきであるが、アテナイの宣伝家たちとカッリアスの孫による主張によって混同が生じてしまったとする⁴⁸。

マリソン（C. L. Murison）はカッリアスの平和に関する文献史料を検証し、イソクラテスの影響の大きさを強調しながらアテナイがペルシアと正式の平和条約を締結したのかしなかったのかについては証明することはできないとし、カッリアスの平和に関する現存の中身は前四世紀中ごろのプロパガンダを目的に創作されたものだと結論する⁴⁹。

第二次大戦後のアテナイ帝国史研究のひとつの頂点を築いたメクズ（R. Meiggs）はストックトンを批判してカッリアスの平和実在説の立場を表明している⁵⁰。『アテナイ帝国』の補論において一九六〇年代までの論争をまとめている⁵¹。

カッリアスの平和の歴史的実在説が圧倒的に声高である学界の状況の中で、一九八二年までの膨大な研究をまとめたマイスターは平和条約の内容を伝える文献の内容面の矛盾を指摘した上で、平和条約は実際には存在せず、カッリアスの平和はイソクラテスのプロパガンダを目的とした創作物だと否定的な説を展開している⁵²。

そのマイスターを批判するのがベディアンである⁵³。ベディアン（E. Badian）は前四

六五年に生前のクセルクセスとの間に最初のカッリアスの平和が結ばれたとする⁵⁴。アテナイによるエジプト遠征の時期をはさんで前四四九／八年にアテナイと西方のサトラペスたちとの間で平和条約は更新され⁵⁵、さらにペロポネソス戦争中の前四二四／三年にエピリュコスの平和として更新されたと主張する⁵⁶。テオポンポスが偽作と断定した碑文は大王の平和の直後に刻み直されたものであるが、オリジナルそのままではなく碑文に変更されている箇所がある⁵⁷。カッリアスの平和が前四世紀の偽造でない証拠としてアテナイが王に代わって同盟諸国の貢税を査定するという条項が含まれていることをあげる。逆にそのことが前五世紀の著作家たちをしてカッリアスの平和に言及することをためらわせたと言うのである。しかし二つのカッリアスの平和があったというベディアンの論に対してはサモンズ（L. J. Samons II）の批判がある⁵⁸。サモンズは前四四九／八年のカッリアスの平和があるだけだと論駁している。

プルタルコスのペリクレスの伝記についての歴史的注釈を著わしたシュタッター（P. A. Stadter）はプルタルコスがカッリアスの平和をペリクレスではなくキモンの伝記の中に含めていることに着目し、前四六八年ころのエウリュメドンの戦い直後に置く⁵⁹。しかしペルシアとの間に結ばれた協定は平和条約というよりは休戦協定に近いと考えており、ペルシアとの協定の後もアテナイとペルシアは一種の冷戦状態にあり、両国関係は緊張した状態が続いたとする⁶⁰。前四五〇年代のアテナイによるエジプトやキプロス干渉によって戦争が勃発したりキモンの死によって緊張緩和したりしたと言う。

ボスワース（A. B. Bosworth）はカッリステネスがカッリアスの平和を否定しているのではなく言及しなかっただけであり、テオポンポスが批判したのはカッリアスの平和ではなくダレイオスとの条約だったとしてカッリアスの平和の歴史的真憑性を疑問視する有力な論拠としてのテオポンポスとカッリステネスを否定している⁶¹。しかしギリシア人からすればペルシアとの平和条約も敵対関係や闘争の放棄を意味していないというボスワースの指摘はギリシア人の戦争観を考える上で貴重な示唆となるように思われる⁶²。

コーワウェルはトゥキュディデスの不可謬性を否定し、トゥキュディデスがカッリアスの平和に言及していないのは恥すべきことであるとさえ指弾した上で、イオニアの諸都市に城壁がなかったことはカッリアスの平和のおかげだったと主張する⁶³。

このような賛否入り乱れた研究状況の中でホラディ（A. J. Holladay）の提案は論争を考え直す視点を示している⁶⁴。ホラディは肯定派・否定派それぞれに困難な問題を抱えていることを指摘した上で中間の道（*via media*）を提示する⁶⁵。問題のカッリアスの平和はカッリアスを介したペリクレスとペルシア王との非公式な合意であって誓約を必要とする条約（spondai）ではなく公にはされなかった⁶⁶。前四世紀になって孫の同名のカッリアスが家に伝わる伝承を大王の和約の締結の後スパルタ人と対比して過去の栄光にアテナ

イ人の関心を引くために公表したという⁶⁷。それでその時にイオニア書体で碑文に記され設置されたのであって、国の公文書の中に保管されていたものではなかったのである⁶⁸。

そしてわが国においてもカッリアスの平和の歴史的信憑性について研究者の見解は分かれている。ATLの影響を強く受けて鈴木雅也氏はアテナイ貢税表を手掛かりにカッリアスの平和の実在性を強く主張する⁶⁹。前四四九／八年度において貢税を支払わなかった同盟諸都市が前四四八／七年に前年度の貢税支払いを求められているとして、この貢税支払いの停止がカッリアスの平和によってもたらされた結果であると論じ、カッリアスの平和の実在性を主張したのである。しかしカッリアスの平和がペルシア戦争を終わらせたのかどうかについては言及していない。キモンの反ペルシア政策の終焉を位置付けるに過ぎない⁷⁰。

鈴木氏とまったく反対の意見を展開するのが師尾晶子氏である⁷¹。カッリアスの平和がペルシアとの間でたびたび結ばれた休戦条約からの想像に過ぎない、と論じる⁷²。その上でペルシアの行動を制約するような条約をアテナイが強要できる状況はなく、またペルシアが承認するはずもなかったとする⁷³。前五世紀の政治過程がその後のギリシアとペルシアとの境界を形成していったという氏の論に興味を惹かれるが、小アジア沿岸ギリシア諸都市の二重の帰属性の問題と共に更なる検証が必要であろう⁷⁴。

以上紹介してきた論争から次のような点が明らかになる。現時点で確実なのはキモンの死後アテナイとペルシアとの間には時々の緊張状態を除けば全面的な戦争は生じなかったこと。アテナイとペルシアとの間の外交関係は継続維持されたこと。前四世紀に入りアテナイがペルシアと平和条約を結んでペルシアの勢力拡大を抑止しギリシア人の自治権を擁護したということをカッリアスの名前とともにたびたび言及されるようになったこと。そしてその条約文が碑文に刻まれた文書として作成されたことである。

しかしアテナイとペルシアの間に条約によって戦争状態に終止符が打たれたのかそれとも事実上の休戦状態が生じていたに過ぎないのかという点については確証が得られていないという問題が残されている。前五世紀の歴史家たちの沈黙と前五世紀の文書の欠如とともにカッリアスの平和が文書化された条約文として締結されたのかどうかという点については証明できていない。その為に事実上の平和状態が生じていたとか、口頭による取り決めという形態をとったという異論が生じる余地を残している。このような研究を受けて一般の研究書においてもカッリアスの平和の歴史的信憑性に疑問が表明されている。

トッド（S. C. Todd）は、入門書ではあるがその著書の中で、カリアスの平和が過去を賛美しようとする四世紀のアテナイの宣伝家によって捏造された可能性があると論じている⁷⁵。

そのような懷疑説に基づくのがポドレッキ（A. J. Podlecki）である。ポドレッキはそ

の著書の中で論争点を検討し⁷⁶、カッリステネスの判断に従い、次のように結論する⁷⁷。ペルシアとの間に正式の平和条約はなかったが、アテナイ人の方は同盟軍を利用してペルシア人の間に恐怖感を浸透させようと目論み、ペルシア人の方はキプロスにおいて「敵に教訓を与えたこと」に満足するという暗黙の了解が存在していた、と。

また、カッリアスの平和について明確な言及を避けながらアテナイとペルシアの関係を論じるのがミラー（M. C. Miller）である。ミラーはペルシア戦争が何時終了したのかについては明確に触れていないが、アルタクセルクセス一世の宮廷へのカッリアスの訪問はペルシア戦争後の最初のアテナイからの公的な外交使節訪問であったと評価している⁷⁸。

カッリアスの平和の歴史的信憑性を肯定しペルシア戦争の終了をカッリアスの平和に求めるのがベンクトゾン（H. Bengtson）である⁷⁹。しかし、実際にはミュカレーの戦い以降時代が変わってしまったことを認めてはいる。

これらは論争をギリシアの国際政治史の中に位置づけようとする例である。

III. 碑文資料の検討

碑文資料は文献史料とは違って文字通り同時代のギリシア人が、しかも公式にペルシア戦争をどのように性格付けていたかを示す証拠であり、文献史料の証言を相対化する上で極めて貴重な基準を提示している。

パウサニアスがデルポイに奉納し、パウサニアス事件の後スパルタ当局者が書き直したと言われている黄金の鼎の支柱に記されていた奉納碑文の文言とカッリアスの平和によってペルシアとの戦争が終戦したという見解とは合致しない⁸⁰。何故なら奉納碑文は「以下は戦いを戦った（toide／ton polemon／epolemeon）」から始まり、スパルタからレプレオンに至る三一のポリスの名前を記載している。つまり碑文はペルシアとの戦いはスパルタを盟主としペロポネソス同盟諸国を中心核にアテナイを含めたポリスが一致団結して戦ったという認識を基礎にしている。ここで注目すべきは三行目の動詞が epolemeon という未完了過去形で記されていることである。この碑文が何時のものかは難しい問題を含んでいると思われる。

スパルタがパウサニアスを二度目に召還した時期にアポロンに奉納したパウサニアスの碑文をスパルタ人が削除して「夷狄と共に討ち倒し奉納物を建立した全ての都市の名前を刻印した」というトゥキュディデスの証言は時期を確定する手がかりを提供しているように思われる⁸¹。碑文の書き直しは二度目の召還「直後 euthys」に行われている。二度目の召還が何時なのかははっきりしないが、ユスティヌスの記述に従うなら前四七二／一年に属する。パウサニアス事件に連動して陶片追放されていたテミストクレスがペルシアへの亡命を余儀なくされ、キモンが攻囲中のタソスの港に寄港したことをプルタルコスが伝え

ているので、二度目の召還は遅くとも前四六五年より以前でなければならない。

次にアテナイ貢税表を検討してみよう。貢税収入の六〇分の一を初穂料としてアテナ女神に奉納した記録であるアテナイ貢税表は前四四八／七年度の貢税表の欠如とその前年度の部分払いを含む異常な納付状況からカッリアスの平和による貢税納付ならびに徵収の停止を碑文資料の上で証明しているとされてきた⁸²。ATLによれば前四五〇／四九年度から始まり前四四六／五年度にいたる第二貢税査定期はペルシアとの平和条約締結を示しており、その最も顕著な実例がラピス・プリムスにおける前四四八／七年度の第六年度貢税表の欠如だとされる⁸³。

ATLによる各貢税表の配列と時期に関する構想の基礎となっているのはウェイド-ジェリ（H. T. Wade-Gery）やメリット（B. D. Meritt）、ウェスト（A. R. West）らの第二次大戦前から戦後にかけての一連の研究であったが⁸⁴、これに対して第六年度の存在を主張するのがゴム（A. W. Gomme）とダウ（S. Dow）である⁸⁵。

ゴムによれば、表面に記載されている表は第一年度から第五年度まで官職団の数字を伴っているが、続く第六年度の表は官職団の数字を伴わず、「メネテ〔イモ〕ス」という書記の名前が記されているだけである⁸⁶。続く右側面にある貢税表は「パイオニア区民ディオデ〔—が書記を務めた—次官職〕団の年に」という風に年次を示す官職団の数字を伴っているが数字そのものは欠損している⁸⁷。メリットが文字数を二〇字として「第八次(ogdoes)」を提案し、前四四七／六年度の貢税表であるとしたのに対して、ゴムは二字として、「第七次(hebdomes)」という復元の可能性を提案する⁸⁸。表面底部の第六年度に続く約二〇行分の空白箇所と裏面最上部の約一〇行分の空白箇所に第八年度が入るか、表面最下部の表が不可能な場合には裏面最上部の一〇行分の空白部に例年の三分の一という少ない数で第八年度が記載されているかどうかだと言う⁸⁹。

ダウは表面最下部に第八年度の前半が刻まれていたとするゴムの提案を退ける⁹⁰。背面と左側面が完全に空いているのにその部分を利用しないというのは考えられないというのが理由である。同時に、ラピス・プリムス表面や左右の両側面、ラピス・セクンドゥスの何れもが上端ぎりぎりまで刻字されていることから背面の最上部が空白のまま残されたというメリットらの主張を退ける⁹¹。そして背面最上部、第九年度の上に第八年度があったと論じるのである。そこには通常の初穂料奉納の記録ではなく法令が記されていたと提案する⁹²。

表面下部にある貢税表と右側面下部にある貢税表は同じ形式で始まっているので書式の伝統は連続していると考えられる。もしゴムやダウが提案する「第七次」が右側面の貢税表の官職団の数字ならば、失われたとされる年度の貢税表はゴムが想定するように表面最下部と背面最上部に分割記載されていたか、ダウが想定するように背面最上部に掲示され

ていることになる。何れも貢税表には失われた年度は存在しないと主張している。

マグレガー（M. F. McGregor）が「第九 [次] 官 [職団] の年に ([epi tes] a[rches tes] en[ates,])」と校訂した背面上部一行目に関して、ルウィス（D. M. Lewis）は最初の行が前文ではなくトラキア区の住民名を記すテキストの一部だと想定する⁹³。マグレガーが「官 [職団] (a[rches])」と復元した最初の文字アルファを視認することができず却下すべきだと主張する。第二欄の Mendaioi のニューの上の箇所には確実な鑿の跡を認めることができず、風化のために文字を判読できない。続くニューとされてきた文字に関しては第三画が他の箇所のニューより以上に傾斜しているので鑿による連続した一筆ではなく風化によって生じた断続線だとし、使用されている鑿の大きさや文字の間隔と行間の間隔から問題の文字は前文に属しているのではなくトラキアの住民名の第四番目のガンマあるいは横線が磨耗したアルファであり、「ベル]ゲ[人 (Ber]g[aioi]」以外ありえないと論じる⁹⁴。

プリチエット（W. K. Pritchett）によると貢税表には失われた年が存在しないことになる⁹⁵。表面に表一～六（前四五四／三～四四九／八年）があり、最初の二年分に関しては右側面にはみ出している⁹⁶。表七（前四四八／七年）は右側面の下の部分にあり、表八～一三（前四四七／六～四四二／一年）が背面にあり、表一四～一五（前四四一／〇～四四〇／三九年）は左側面にある。このプリチエットの復元からは貢税徴収の停止と記載の欠如を想定する失われた貢税年度はなく、カッリアスの平和を貢税表から傍証することは不可能となる。

シーリー（R. Sealey）はラピス・プリムスには華頂が本来乗っかっており、その背面から碑文本体にかけて表八があるというプリチエットの「発見」を支持し、表面下部に表六（前四四九／八年）、右側面下部に表七（前四四八／七年）、華頂背面から碑文本体上部にかけて表八（前四四七／六年）が存在していると考える⁹⁷。その上で、ある年に貢税がまったく徴収されなかったと無理に想定する理由がまったくくなってしまい、カッリアスの平和の歴史性を疑問視することがもはや度を越した異説ではなくなってしまったと主張する。同盟諸国の不満はカッリアスの平和によってペルシアとの戦争を終わらせておきながら貢税を改めて徴収しようとするアテナイの政策に対して一挙に爆発したのではなく、前四五四／三年度以降第一貢税査定期と第二貢税査定期を通じて断続的に生じており、前四四九／八年度からその翌年度に見られるような貢税支払い拒否や部分納付という方法でその不満を表明したり、ボイオティアやメガラ、エウボイアのように反乱に踏み切ったりしたのである⁹⁸。

カッリアスの平和を碑文という側面から証明できるとされてきたアテナイ貢税表も肝心な年度に関しては欠損していて碑文研究者による復元に依拠せざるを得ないこと、そして

碑文研究者の中では復元は一致していないこと、さらに碑文の残存状況が風化や磨耗などのために極度に劣悪であるということも考慮に入れなければならない。アテナイ貢税表からカッリアスの平和の歴史的信憑性を証明することは容易ではないと言わざるを得ない⁹⁹。

IV. 文献史料との矛盾

前四四九年をペルシア戦争が終わった年とすることによってペルシア戦争に関する根本史料であるヘロドトスの記述と一致しなくなる。ヘロドトスの記述目的はギリシア人とペルシア人を含むバルバロイが果たした「偉大な驚嘆すべき事績」を忘却の彼方に消えていくことから救い出すことにあった¹⁰⁰。そしてヘロドトスは前四八〇年から四七九年にかけての事件を山場とし、前四七九年暮れのセストス攻略と遠征軍の帰還を以ってペルシア戦争全体の記述を終えている¹⁰¹。もしペルシア戦争が前四四九年まで続いたとするなら、ヘロドトスはペルシア戦争の全貌を扱うことなく、そのごく一部の事件を記述しただけで筆を置いたことになる。

ヘロドトスがペルシア戦争の一部を記述したに過ぎないと片付けてしまうことは可能である。しかし、トゥキュディデスの記述との矛盾は重要である。トゥキュディデスはペロポネソス戦争がギリシア史上最大の事件であることを強調するためにペルシア戦争よりも長く続いたことを特に指摘しているからである。

トゥキュディデスはペルシア戦争がペロポネソス戦争よりも単純で短期間に完結していると見ている。というのは、トゥキュディデスがペルシア戦争 (touto=to Medikon) を「短期間のうちに決着した (tachein ten krisin eschen)」と指摘しているが¹⁰²、それはペロポネソス戦争 (toutou de tou polemou) が「長期間長引いた (mekos te mega proube)」という文言と対比させてその特徴を際立たせているからである。トゥキュディデスにとってペルシア戦争は短期決戦型の戦争であり、ペロポネソス戦争は長期消耗戦型の戦争であった。もしトゥキュディデスにペルシア戦争が前四四九年のカッリアスの平和まで続いたという認識が存在していたのなら、「短期間のうちに決着した」と言う文言は全くの虚偽になるし、第一巻二三節一におけるペルシア戦争とペロポネソス戦争との対比は矛盾そのものということになる。

また、「今般の戦争 (=ペロポネソス戦争) とペルシア戦争の間 (metaxy toude tou polemou kai tou Medikou)」¹⁰³ を「アテナイ人の支配が確立された (tes arches ... tes ton Athenaion... katesto)」時期と見なしており¹⁰⁴、その時期は「アテナイ人が……強大化した (Hoi Athenaioi... euxethesan)」時期であり¹⁰⁵、これら全てが「クセルクセスの撤退と今般の戦争勃発の間のおよそ五〇年の間に行われた (egeneto en etesi pentekon ta malista metaxy tes te Xerxou anachoreseos kai tes arches toude tou polemou)」¹⁰⁶

と指摘して、ペルシア戦争期とペロポネソス戦争期とは独立した所謂「五〇年期」という時期が存在することをトゥキュディデスは提唱している。

さらにトゥキュディデスはプラタイアの戦いとミュカレーの戦いの翌年パウサニアスによって指揮された遠征を「ギリシア戦争」と呼んで、クセルクセスの遠征を中心とする「ペルシア戦争」から区別している点も注意する必要がある。トゥキュディデスはサラミスとミュカレーの次の年度にパウサニアスの下に行われた一連の遠征とその企てを「ギリシア戦争の為に (epi ton Hellenikon polemon)¹⁰⁷」と新たな行為を「ギリシア戦争」と呼んで、それに先行するクセルクセスの遠征を中心とする「ペルシア戦争」とは明確に区別している¹⁰⁸。

従って、トゥキュディデスにとってペルシア戦争はペロポネソス戦争よりは短く、ペルシア戦争とペロポネソス戦争の間にアテナイ帝国が形成されていく約五〇年間の中間の時代が介在し、そのアテナイの強大化を受けてペロポネソス戦争が勃発するのである。それ故ペルシア戦争がプラタイアの戦いとミュカレーの戦いでは終焉せず、アテナイを中心とするギリシア勢の反撃によってむしろ戦線はペルシア王の領土に拡大し、双方が甚大な損害を被った挙げ句、前四四九年のカッリアスの平和によってようやく終戦を見たという構想が介在する余地はトゥキュディデスには全くない。

前四四九年にアテナイとペルシアとの間にカッリアスの平和が締結されることによってペルシア戦争が正式に終戦を迎えたのなら、トゥキュディデスの「五〇年期」の記述はカッリアスの平和という大事件への言及を怠り、歴史記述として不完全であるばかりか、「五〇年期」という時期を想定している点においてその歴史構想に決定的な誤りを犯したことになる。

しかし、トゥキュディデスの歴史構想は後世の歴史家たちによって踏襲されている。トゥキュディデスと同じ見解を後世の二次史料になるがネポスも展開している。テミストクレスの伝記の中でネポスは、テミストクレスはサラミスの海戦を含むクセルクセスの遠征を「この戦争において *hoc bello*」の中に含め、ペイライエウスの港の建設を含む一連の事業を「平和時に *in pace*」位置付けている¹⁰⁹。また、アリストイデスの伝記においてはデロス同盟結成の目的を「あわよくば戦争を新たに始めようと企てて」と指摘して、クセルクセスの遠征に伴う戦争がプラタイアの戦いで一旦終了してしまったという認識を示している¹¹⁰。これらはトゥキュディデスの自然な解釈であろう。

同じく後世の二次史料であるが、ポンペイウス・トログスはミュカレーの戦いとプラタイアの戦いで「戦争が終結した」と述べている¹¹¹。従ってプラタイアの戦いの翌年に行なわれたパウサニアスによる小アジア遠征はペルシア戦争後の事件として扱われ、ペルシアが仕掛けた二度の戦争に対する「報復」であって、戦争の継続とは理解されていないので

ある¹¹²。

アリストテレスが『アテナイ人の国制』の中でデロス同盟の結成をペルシア戦争の後に置いていることも重要であろう¹¹³。デロス同盟の結成はペルシア戦争中の出来事ではなく、ペルシア戦争よりも後の時期に属しているということがアリストテレスの基本的な認識である。このようなアリストテレスの認識はヘロドトス、トゥキュディデスの認識ときれいに整合している。

これは戦争に対する古代ギリシア人の基本的な考え方と結びついている。つまり戦争とは抽象的な法的な意味での戦争状態の継続ではなく、戦争状態を結果している具体的な状況に即応した概念である。つまりペルシア戦争（ta Medika）とはアルタペルネスとダティスによるマラトン遠征とクセルクセスによるギリシア遠征を指しているのであり、ギリシア本土からのペルシア軍の一掃はペルシア戦争の終焉を意味していたのである。

異説ではあるが、古代末期のエウセビウスはエウリュメドンの戦いとともにペルシア戦争は終わったと考えている¹¹⁴。前四六一／〇年の事項にラテン語版は「Cimon iuxta fluvium Eurimedontem et Persas navali proelio vincebat, et Medicum bellum cessabat (sedabatur)」(Vers. Arm. Ol. 79) あるいは「Cimon iuxta Eurymedontem Persas navali pedestrique certamine superat et Medicum bellum conquiescit.」(Jer. Ol. 79), ギリシア語版は「Kimon ep' Eurymedonti Persas enika naumachiai kai pezo machiai, kai ho Medikos polemos epausato.」(Sync. 470. 7) と記しており、エウリュメドンにおいて海陸の戦いが戦われ、キモンがペルシア軍を打ち破り、「ペルシア戦争が終わった」と記述し、ペルシアとの平和条約への言及はない。

この点は現代人の抽象的・法的概念として捉える戦争概念とは大きく違っていることに起因するのだろう。

カッリアスの平和の歴史性についての議論はペルシア戦争が何時終了したのかという議論とは別の次元のものである。その真偽は別にしてカッリアスの平和がペルシア軍のギリシア遠征に始まるペルシア戦争を終結させたという認識をカッリアスの平和に言及する古代人が持ち合わせていたのかどうかということが大事であろう。

V. 古代ギリシア人の戦争と平和についての観念

古代ギリシア人が戦争と平和についていかなる観念を有していたのかを史料に即して探ってみたい。前四二一年にアテナイとスパルタとの間に結ばれたいわゆるニキアスの平和をここでの議論の出発点とする。

ニキアスの平和はペロポネソス戦争の前半の戦争、いわゆるアルキダーモス戦争を終わらせた「条約（spondai）」である。アテナイとスパルタとそれぞれの同盟諸国が調印し

「都市毎に (kata poleis)」誓いを立てたことを冒頭で明記している¹¹⁵。トウキュディデスはこの条約が平和をもたらしたとはみなさず、結局前四〇四年のアテナイの降伏まで戦争は続いたと考えているので¹¹⁶、講和条約の典型として扱うには不十分かもしれない。しかし、これほど詳細に各条文が記されている講和条約文も他に類例がないので、ここでは典型例として扱うことしたい。

まず、気がつくのは平和であるという状態が五〇年という期間限定である点である¹¹⁷。これは現代人の平和であることに期間を設けないという法意識とは対称的である。第二点としてニキアスの平和には今日の講和条約や共同宣言などに用いられる「戦争状態の終焉」に該当する文言として「誠心誠意偽りなく (adolous)」と「危害を加えず (ablabeis)」という用語が用いられていることである。前者は条約相手国に対して誠実に対処するということを意味する言葉であるし、後者は危害を加えない、すなわち無害であるということを表す言葉である。つまり、「戦争状態の終焉」は条約当事者相互の倫理的次元における誠実性と物理的次元における無害性の実現によって始めて成立する。

平和であることの二重性は続く「危害を加える意図を持って攻撃するために軍を派遣してはならない (hopla de me exesto epiphorein epi pemonei)」¹¹⁸によって繰り返される。そしてその具体的措置として占領地と捕虜を「返還すべきこと (apodonton)」という行為が双方に義務付けられるのである¹¹⁹。その上で今日の条約では付属文書で扱われる項目が続く。

スパルタはアテナイにアンピボリス並びにパンアクトンを「返還し (apodonton)」¹²⁰、住民の自由な退去を認めるという条件を付した諸都市については「引き渡す (paredosan)」¹²¹。アルギロス、スタギロス、アカントス、スケイロス、オリュントス、スパルトロスなどのカルキディケ諸都市ならびにメキュペルナ、サネ、シンゴスについてはアリストイデスが査定した貢税をアテナイに納付する義務を負うが、「自治であること (autonomous einai)」を保証され、アテナイ・スパルタ何れの陣営にも所属していないこと (xsymmachous d' einai medeteron) が規定される¹²²。スキオネに関してはアテナイ軍の「包囲下に在る者たち (tous poliorchoumenous)」や「スキオネ市内に在って (en Skionei eisi)」ブラシダスが送り込んだ兵員を「撤退させ (apheinai)」¹²³、アテナイ方の捕虜を「返還すること (apodonton)」¹²⁴を約束したのである。

アテナイはスパルタにコリュパシオン、キュテラ、メトネ、プロレオン、アタランテを「返還し (apodonton)」¹²⁵、「アテナイの収容所に収容中のスパルタ人捕虜を (tous andras hosoi eisi Lakedaimonion en toi demosioi toi Athenaiion)」返還する義務を負っている¹²⁶。

ここからギリシア人が平和とは何かという観念の一端に触れることがある。つまり占

領下にある領土ならびに拘束中の兵員の返還と相手国領土あるいは勢力圏からの戦闘部隊の退去。戦闘行為の禁止、住民の安全保証、自治の尊重など相互に ablabeis であることが具体的に規定される。

これをその前に締結された「休戦協定 (ekecheiria)」と比較してみよう。休戦協定には「占領地に関してはそれぞれが現在占領しているものを占領し続けること (epi tes hauton menein hekaterous echontas haper nyn echomen)」という条項が見られ、現状維持が強調されている¹²⁷。しかし占領地や捕虜の返還、戦闘部隊の撤退は謳われておらず、戦争の拡大を停止しても戦闘行為そのものは禁止されていない。休戦協定に含まれていて講和条約に含まれていない条項に「諸君は我らにそして我らは諸君に祖先の法に従って裁定を下し、紛争を戦争によらず裁判によって解決すべきこと (dikas te didonai hymas te hemin kai hemas hymin kata ta patria, ta amphilogia dikei dialyontas aneu polemou)」がある¹²⁸。何故紛争を武力によらず裁判によって解決しようという条項が講和条約に含まれていないのか分からぬが、ペリクレスの言によれば前四四六／五年に結ばれた三〇年の平和条約には「というのは平和条約を遵守して未解決問題は裁判に委ねて受け入れるべきこと (eiremenon gar dikas men ton diaphoron allelois didoni kai dechesthai)」という条項が含まれていたようである¹²⁹。そのことはスパルタにおけるアテナイの使節も言及している¹³⁰。そして後にはスパルタ自身が「以前の協定には平和を遵守して武力に訴えず、裁判を下すように (eiremenon en tais proteron xynthekais hopla me epiphorein, en dikas thelosi didonai)」という条項が含まれていたということを認めている¹³¹。

ペロポネソス戦争を終わらせた講和条約について多くの史料が言及しているがニキアスの平和を紹介するトゥキュディデスほどの詳細さを欠いている¹³²。クセノポンは「スパルタ人はギリシアに生じた危機に際して多大なる善行を成し遂げたギリシアのポリスを奴隸化すべきではないと語り (Lakedaimonioi ouk ephasan polin Hellenida andrapodiein mega agathon eirgasmen en tois kindynois genomenois tei Helladi)」と独立したポリスとしてのアテナイの存続をスパルタが承認した上で、長壁ならびにペイライエウス周壁を「解体し (kathelontas)」、一二隻を除く艦船を「引き渡し (paradontas)」、亡命者を「帰国させ (kathentas)」、スパルタと同じ敵と味方を「認め (nomizontas)」、陸海を問わずスパルタの指揮に「従うべきこと (hepesthai)」という条項を列挙している¹³³。アンドキデスはレムノス、インブロス、スキュロスをアテナイが「領有すること (echein)」が認められたとしているが¹³⁴、プルタルコスは「全ての都市から退去し自身の国土を保持すべきこと (ekbantes ek pason ton poleon tan hauton gan echontes)」という条件に言及している¹³⁵。

アテナイ降伏を記録する現存の講和条約には *ablabes* という言葉もなければ、ニキアスの平和に見られるような相互主義の原則は見られないが、戦争の終焉を意味する法的抽象性の欠如はここにおいても見られる。

戦争の発生を意味する法的抽象的絶対性の欠如も同様である。ベディアンは結婚と同じで両当事者が継続を望む限り平和は続くという¹³⁶。平和は実際の行為によって破られることはなく、平和の継続を望まないという決定によって破られる。しかし続けてベディアンが説明しているようにスパルタが三〇年の平和条約がアテナイ側によって破られたと決議してもそのことがペロポネソス戦争勃発を意味しているわけではない。戦争の勃発までは複雑な過程があった。実際にはさまざまな交渉を経てアテナイがスパルタの要求を拒否し、交渉による問題解決を断念したスパルタがその軍をアテナイ領に侵攻させその領土に破壊を加えるという形で戦争が勃発している¹³⁷。

テーバイによるプラタイア侵入は「未だ平和であって戦争ではなかった (ousan eti en eirenei te kai tou polemou mepo)」時に起きている¹³⁸。前年の決議は平和の終焉と戦争の勃発を意味していない。平和条約が侵犯されたという決議は平和条約の破棄ではない。スパルタの使節がアテナイ側に語った「本日がギリシア人にとって大いなる災厄の始まりとなろう (hede he hemera tois Hellesi megalon kakon arxei)」の「始まりとなろう (arxei)」という動詞が未来形であることに注意する必要がある¹³⁹。前年におけるスパルタの民会の決議にもかかわらず未だ大いなる災厄は始まっていなかった。

法的抽象的絶対性の欠如という視点から改めてカッリアスの平和を考え直すとき、グランディー (G. B. Grundy) の指摘は極めて示唆に富んでいる。グランディーはペルシアとの戦いは更に何世代も続くが、セストスの攻略を以ってヨーロッパ=ギリシアの解放のための大戦争は終わったとする¹⁴⁰。その理由として戦争の性格が変わったことをグランディーは指摘する。これまで防衛に立っていたギリシア人が、攻撃の立場に変わったからである。同じようにリサーカレット (Lisa-Kallet) はプラタイアの戦いとミュカレーの戦いを以って「ペルシア戦争は終焉した」と主張している¹⁴¹。これも同じ考え方によつて立脚していると言える。

軍事史を扱ったラゼンビイ (J. F. Lazenby) はタイトルが示しているようにペルシア戦争を前四九〇年から四七九年までの時間枠の中で捉えている¹⁴²。グリーン (P. Green) は前四七九年のミュカレーの戦いで叙述を終わり、クセノポンの「私自身に関しては、此処まで書くことで十分としよう。これ以後のことは誰か他の人の問題である」という言葉を引用して締めくくっている¹⁴³。

The Oxford Companion to Classical Literature はセストスの攻略に終わる前四七九年の事件を以って「ペルシア戦争は終了した」と指摘している¹⁴⁴。勿論これでペルシアと

の戦いが終わったわけではないが、これ以降の戦いは Wars ではなく struggle という用語が用いられている。このように Wars から struggle へと用語が変えられたのはギリシア人側が「攻撃的」となった為である。これも単なる戦闘行為の継続を持って戦争が継続しているとは看做していない。

Oxford Classical Dictionary も *Der neue Pauly* もペルシア戦争を前四九〇～四七九年に限定している¹⁴⁵。仲手川良雄氏はデロス同盟の結成をペルシア戦争の後に置いている¹⁴⁶。『西洋史辞典』（旧版）はペルシア戦争を前四七九年の第四回までとしている¹⁴⁷。

戦闘行為の継続、平和条約の欠如を以ってペルシア戦争の終焉を否定する論はハ蒙ド（N. G. L. Hammond）によって提示される。前四七八年は「ペルシアとの戦争の終焉」とはならない¹⁴⁸。何故なら、ペルシアの守備隊が前四六五年までヨーロッパに残留していたし、ペルシア海軍がエーゲ海域に攻勢をかける可能性は前四四八年まで消え去ることはなかったからである。

戦闘行為と戦争状態の継続を主張するのがマッティンリである。マッティンリはペルシアとの戦闘は前四四〇年代に消えていったが、戦争状態はペロポネソス戦争期に至るまで続いたと考えている¹⁴⁹。しかしどうかとの戦争が勃発するとペルシアの中立化を切実な課題と痛感したアテナイがペルシアに圧力をかけ続け、最終的に正式にそれぞれの影響圏を制限する平和条約締結に至った。それが前四二四／三年のエピリュコスの平和であると言う。

さて以上の議論を現代の講和条約と比較するとそれぞれの特徴が浮き彫りになる。サンフランシスコ講和条約は一九五一年に調印され、その第一条 a 項及び第二三条により日本とこの講和条約を調印した四一カ国との戦争状態は条約調印国の過半数が寄託した日に終了すると明記されている¹⁵⁰。旧ソ連とは一九五六年の日ソ共同宣言第一条及び第一〇条により批准書交換の日に戦争状態が終結することを宣言している¹⁵¹。さらに中国とは一九七二年の日中共同声明によって「不正常な状態」とされる戦争状態の終了が規定され、前文及び第一条により共同声明が発出される日に日中間の戦争状態は終了すると合意されている¹⁵²。

現代においては「戦争状態」という法的状態の終了が講和条約の中で謳われるのに対して、ギリシアにおいては「戦争状態」という法的状態の終了ではなく相手側領土から軍隊を撤退させ、占領地ならびに捕虜を返還するという *ablabes*（無害な）状態の回復であった。ここにギリシア人の戦争と平和に関する観念の具体性と相対性、現代人の抽象性と絶対性が対比されている。

結論

通常ペルシア戦争はマルドニオスの遠征、ダティスとアルタペルネスの遠征、クセルクセスの遠征に分けられる。問題はそれぞれの段階が終焉したときにペルシアとスバルタやアテナイなどの諸都市との間に講和条約が結ばれていないという点である。つまり、戦争状態の終焉は講和条約の締結を以ってでなければならないとするなら、ペルシア戦争を第一次ペルシア戦争とか第二次ペルシア戦争とかという風に区別すること自体が無意味となってしまう。

同時代のギリシア人はどう考えていたのだろうか。プルタルコスはテミストクレスの伝記の中で、アテナイ人の多くはマラトンの戦場からペルシア軍が引き揚げて戦争は終わったと考えていたが、テミストクレスだけはペルシア軍が再度攻め寄せてくると予想していたと伝えている¹⁵³。しかし、遠くのペルシアを挙げるよりは近くのアイギナ人を挙げた方が現実味あるということでアイギナの脅威を言い立ててラウリオンの銀を元に大艦隊を建造させたのだという¹⁵⁴。

ペルシア戦争をペルシアによるギリシアへの遠征とそれに対するギリシア諸都市による防衛と規定するならば、ペルシア軍の撤退によって終了したことになる。しかしひペルシア軍のギリシア遠征によって生じた両者の間の戦争状態は終結していない。この点でギリシア人は、アテナイ人を含めて、ペルシア戦争とはペルシア軍のギリシアへの遠征が引き起こしたものであり、ペルシアの宗主権を拒否した諸ポリスが自らの自主独立と自由を全うし、同時にペルシアの支配下にあるギリシア人を隸属状態から救済する為に同盟を結成し、共同でペルシア軍と戦い、これをギリシアの地から撃退した戦争であった。

ギリシア本土からのペルシア軍撤退後、小アジアからキプロス、さらにはエジプトにまでペルシア戦争を拡大し、ペルシア戦争の終焉をカッリアスの平和に求めることはペルシア戦争をヘラス連盟に結集した諸都市の共同行為だとする同時代の人々の認識を否定し、アテナイが単独でペルシアと戦った戦争だと矮小化てしまっている。ペルシア戦争はアテナイとペルシアとの戦争ではない。アテナイはペルシア戦争を戦ったギリシア諸都市の一つにしか過ぎない。アテナイを除く交戦国はカッリアスの平和とは全く関係がない。

ペルシア戦争を正式に終了させたと評価されてきたカッリアスの平和についてはその歴史的信憑性を擁護する研究が数の上で疑問視する研究を凌駕しているにもかかわらず、灰色領域に属したままである。それを傍証するはずのアテナイ貢税表も失われた年については確実な証拠を提示していない。灰色領域に属するカッリアスの平和を根拠にペルシア戦争がペロポネソス戦争より短かったというトゥキュディデスの基本認識を誤っていると主張できるのだろうか。

ペルシアとの関係を軽視し、カッリアスの平和さらにはエピリュコスの平和という重要な事件を無視するトゥキュディデスの姿勢を「恥すべき」と批判できても、またトゥキュディデス無謬の教義が弱体化しているとしても、前四世紀の弁論家たちや後世の証言か前五世紀のトゥキュディデスの認識かどちらに信を置けるのかという点については言を待つまでもない。カッリアスの平和の歴史的信憑性についてあれこれ議論するのを止めてアテナイとペルシアの外交史の中でその重要性についての議論を始めるべきときだとベディアンは論じたが¹⁵⁵、歴史的信憑性をめぐる議論はこれからも止みそうにないと思われる。

注

- 1 筆者が参照し得た一七冊の世界史Bの教科書のうち、山川から出ている『詳説 世界史B』を含めて一三冊がペルシア戦争の終了した年を前四四九年としている。残りの四冊はあえてペルシア戦争に関しては年代を付していない。それは清水書院、『詳解 世界史B』；同、『要解 世界史B』；帝国書院、『新編 高等世界史B 最新版』；三省堂、『世界史B 改訂版』の四冊である。しかし、平成五年版の清水書院、『詳解 世界史B』はペルシア戦争の終わりを前四七九年としていた。
- 2 『要解 世界史B』、一四頁。
- 3 秀村欣二・伊藤貞夫、『世界の歴史 2 ギリシアとヘレニズム』、講談社、一九七六年、一九五頁。
- 4 N. G. L. Hammond, *A History of Greece to 322 B.C.* Oxford, 1967. 2nd ed. p. 253.
- 5 D. S. 12. 26. 2.
- 6 C. Habicht, "Falsche Urkunden zur Geschichte Athens im zeitalter der Perserkriege," *Hermes* 89 (1961), 12-13, 25-26.
- 7 D. S. 12. 4. 5.
- 8 Plut. *Cim.* 13. 4.
- 9 Theop. *Philippika* [FGH. 115 F 154]: Harpokration s. v. *Attikois grammasin*: has ou tois Attikois grammasis esteliteusthai, alla tois ton Ionon
- 10 Plut. *Cim.* 13. 4.
- 11 D. S. 12. 26. 2.
- 12 Cf. C. Habicht, op. cit. 1-35.
- 13 C. L. Murison, "The Peace of Callias: its historical Context," *Phoenix* 25 (1971), 21.
- 14 E. Badian, "The Peace of Callias," *JHS* 107 (1987), 18.
- 15 Isoc. *Or.* 4. 118; 120.
- 16 Isoc. *Or.* 7. 80.
- 17 Dem. *Or.* 19. 273.
- 18 Isoc. *Or.* 12. 59.
- 19 Theop. *FGH.* 115 F 153.
- 20 Lyc. *Leocr.* 73.
- 21 Isoc. *Or.* 4. 120; *Or.* 12. 60.
- 22 Plat. *Menex*, 241e-242a.
- 23 Dem. 19. 273.
- 24 D.S. 12. 1, 4-6; Murison, 19.
- 25 D.S. 12. 4.
- 26 Lyc. *Leocr.* 72-73.
- 27 R. Meiggs, *The Athenian Empire*, Oxford 1972, 598.
- 28 K. Meister, *Die Ungeschichtlichkeit des Kalliasfriedens und deren historische Folgen*, Palingenesia 18 (Wiesbaden 1982), 124-130.
- 29 E. Badian, "The Peace of Callias," *JHS* 107 (1987), 1.

- 30 Badian, 1. n. 5.
- 31 ATL. III. 276–277: ATL はレギオンとレオンティノイとの条約 (*IG. I² 51; 52*) との類似性に言及している。これらの条約は ATL によれば前五世紀中ごろに締結され、前四三三年に更新されたとき条約締結の年代を示す冒頭行が削除され、更新された年代を示す行がそこに書き込まれたという。
- 32 ATL. III. 278–280.
- 33 ATL. III. 281.
- 34 A. W. Gomme, *HCT. I*. 331.
- 35 *IG. I² 16* (パセリス碑文), *IG. I² 17* (エレトリア碑文)。これらはゴムによると前四四五年以前。*IG. I² 25, 55*。これらは前四三一年ころ。*IG. I² 93*。これは前四一九~八年。
- 36 Thuc. 8. 56. 4.
- 37 Gomme, *HCT. I*, 332–333.
- 38 D. Stockton, “The Peace of Callias,” *Hist. 8* (1957), 61–79.
- 39 Ibid., 62–63.
- 40 Ibid., 64.
- 41 Ibid., 67.
- 42 Ibid., 70. cf. Plut. *Per. 12*.
- 43 Ibid., 71.
- 44 Habicht, op. cit. 1–35.
- 45 Ibid., 25.
- 46 Ibid., 26.
- 47 H. B. Mattingly, “The Peace of Kallias,” *Hist. 14* (1965), 273–281.
- 48 Ibid., 276.
- 49 C. L. Murison, “The Peace of Callias: its historical Context,” *Phoenix 25* (1971), 12–31, esp. 31.
- 50 R. Meiggs, *The Athenian Empire*, 1972, Oxford, Appendix 8, 492–493.
- 51 Ibid., 487–495.
- 52 Meister, op. cit. 72.
- 53 E. Badian, “The Peace of Callias,” *JHS. 107* (1987), 1–39.
- 54 Ibid., 4.
- 55 Ibid., 32, 39.
- 56 Ibid., 27.
- 57 Ibid., 17–18, 27.
- 58 L. J. Samons II, “Kimon, Kallias and Peace with Persia,” *Hist. 47* (1998), 129–140.
- 59 P. A. Stadter, *A Commentary on Plutarch's Pericles*, Chapel Hill/ London, 1989, 150–151.
- 60 Ibid., 151.
- 61 A. B. Bosworth, “Plutarch, Callisthenes and the Peace of Callias,” *JHS 110* (1990), 1–13.
- 62 Ibid., 9.
- 63 G. L. Cawkwell, “The Peace between Athens and Persia,” *Phoenix 51* (1997), 115–130. トウキュディデスの沈黙についてプレミールは条約について情報を収集し照合した上で叙述を書き換えようとしていたが果たせなかったと推論している。A. Blamire, “Epilucus' Negotiations with Persia,” *Phoenix 29* (1975), 21–26.
- 64 A. J. Holladay, “The Detente of Kallias,” *Hist. 35* (1986), 503–507.
- 65 Ibid., 503.
- 66 Ibid., 505.
- 67 Ibid., 506–507.
- 68 Ibid., 507.
- 69 鈴木雅也, 「カリアスの平和とアテナイ貢税表」, 『西洋古典学研究』三 (一九五五年), 四六~五二頁。
- 70 同, 五二頁。
- 71 師尾晶子, 「カリアスの平和 前五世紀のギリシアーペルシア関係をめぐって」, 『クリオ』四号 (一九九〇年), 二三~四二頁。

- 72 同、二八頁、三三～三四頁。
- 73 同、二七～三〇頁。
- 74 同、三四～三五頁。
- 75 S. C. Todd, *Athens and Sparta*, Bristol C. P. 1996, 18.
- 76 A. J. Podlecki, *Perikles and his Circle*, London/ New York, 1998. 66–70.
- 77 Ibid., 69.
- 78 M. C. Miller, *Athens and Persia in the Fifth Century B. C.* Cambridge, 1997, 16.
- 79 H. Bengtson, *GG*, 180.
- 80 ML. 27.
- 81 Thuc. 1. 132. 3.
- 82 R. Meiggs/ D. Lewis, *A Selection of Greek Historical Inscriptions to the End of the Fifth Century B. C.*, Oxford, 1969, 133–136. C. W. Fornara, *Translated Documents of Greece and Rome 1: Archaic Times to the End of the Peloponnesian War*, 1983^{2nd.ed.} Cambridge/ et al. 100–102. ベディアンはその論文の最後の箇所で「失われた貢税表」と「大会議令」をめぐる歴史的信憑性の問題はカッリアスの平和の更新とは直接関係ないと指摘している。Cf. Badian, 39.
- 83 ATL. III. 29. 第二貢税査定期は第五年度貢税表（前四五〇／四九年度）、第七年度貢税表（前四四八／七年度）、第八年度貢税表（前四四七／六年度）からなる。第五年度貢税表と第七年度貢税表はラピス・プリムスの表面最下部にあり、第八年度貢税表は右側面下部にあるとされる。
- 84 Eg. H. T. Wade-Gery, “The Question of Tribute in 449/8 B.C.” *Hesp.* 14 (1925), 212–219; idem, *BSA* 33 (1935), 104–106, 112; B. D. Meritt, “The Construction of the Tribute List,” *AJA* 33 (1929), 376–384; idem, “The early Athenian Tribute Lists,” *CP* 38 (1943), 223–239; B. D. Meritt and A. B. West, *AJA* 32 (1928), 281–297.
- 85 A. W. Gomme, “Two Notes on the Athenian Tribute Lists,” *CR* 54 (1940), 65–69; S. Dow, *AJA* 45 (1941), 642; idem, “Studies in the Athenian Tribute Lists,” *CP* 37 (1942), 371–384; 38 (1943), 20–27.
- 86 *IG. I³* 264. 1.
- 87 *IG. I³* 265. 1–3. Gomme, 66.
- 88 Gomme, 66.
- 89 Ibid., 66; col. 2, n. 1. もし第八年度の記載量が三分の一の一〇行分に限定されるなら、それはアテナイがボイオティアで被った敗戦の影響であるとゴムは論じる。
- 90 Dow, *CP*, 38, 24–25.
- 91 Ibid., 25–26.
- 92 Ibid., 26.
- 93 D. M. Lewis, “Notes on Attic inscriptions,” *BSA* 49 (1954), 17–50, esp. 25–29. もちろんこのルウィスの見解に対してマグレガーの反論がある。問題はマグレガーが指摘するように碑文表面の磨耗が甚だしくほとんど文字が読み取れないということにある。M. F. McGregor, “The Ninth Prescript of the Attic Quota-List,” *Phoenix* 16 (1962), 267–275.
- 94 Lewis, op. cit. 28.
- 95 W. K. Pritchett, “The Height of the Lapis Primus,” *Hist.* 13 (1964), 129–134.
- 96 Ibid., 133.
- 97 R. Sealey, “Notes on Tribute-Quota-lists 5, 6, and 7 of the Athenian Empire,” *Phoenix* 24 (1970), 13–28; esp. 13–15.
- 98 Ibid., 26–28.
- 99 「失われた年」についての碑文上の問題については ML. 50, 133–135; Ch. W. Fornara, *Translated Documents of Greece & Rome 1*, 1983^{2nd.ed.} (Cambridge et al.), 95. 100–102. が要領よくまとめている。
- 100 Hdt. 1. 1.
- 101 Hdt. 9. 121.
- 102 Thuc. 1. 23. 1.
- 103 Thuc. 1. 97. 1.
- 104 Thuc. 1. 97. 2.

105 Thuc. 1. 89. 1.

106 Thuc. 1. 118. 2.

107 Thuc. 1. 128. 3. 「ギリシア戦争」という言葉の意味の不明瞭さから Hellenikon を Medikon と修正する校訂家もいる。例えば The Loeb Classical Library の *Thucydides I, History of the Peloponnesian War Books I and II* は ‘epi ton Hellenikon polemon’ ではなく ‘epi ton Medikon polemon’ と校訂しているのである。この問題については S. Hornblower, *A Commentary on Thucydides vol. 1: Books I-III*, Oxford, 1991, p. 213を参照のこと。

108 Thuc. I. 22.

109 Cornelius Nepos, II. *Themistocles*, 6. 1.

Magnus hoc bello Themistocles fuit neque minor in pace. Cum enim Phalerico portu neque magno neque bono Athenienses uterentur, huius consilio triplex Piraei portus constitutus est iisque moenibus circumdatus ut ipsam urbem dignitate aequiperaret, utilitate superaret.

「テミストクレスはこの戦争で (hoc bello) 偉大であったし平和時において (in pace) も矮小でもなかった。というのはその時大きくもなければ優れてもいなかったファレロンの港をアテナイの人々は使用していたので、彼の助言に従ってペイライエウスの三重の港が建設され壮大さにおいて都市そのものと匹敵し、有用さにおいて凌駕している周壁によって囲まれたのである。」

110 Cornelius Nepos, III. *Aristeides*, 3. 1.

Quos quo facilius repellent, si forte bellum renovare conarentur, ad classis aedificandas exercitusque comparandos quantum pecuniae quaque civitas daret Aristides electus est qui constitueret, eiusque arbitrio quadringena et sexagena talenta quotannis Delum sunt conlata; id enim commune aerarium esse voluerunt. Quae omnis pecunia postero tempore Athenas translata est.

「彼等を容易に撃退する為に、あわよくば戦争を再び始めようと企て (si forte bellum renovare conarentur), 海軍を建設し軍隊を準備する為に各国がどれ位の金銭を提供するのかを決定すべくアリストイデスが選ばれ、彼の決定に従って毎年四六〇タラントンがデロスに置かれた。実際この場所を彼等は共同の金庫である事を望んだのであった。後に全ての金銭がアテナイに移された。」

111 Pom. Trog. 2. 14.

112 Pom. Trog. 2. 15.

113 Ath. Pol. 23. 1: meta de ta medika

114 G. F. Hill (R. Meiggs/ A. Andrewes), *Sources for Greek History between the Persian and Peloponnesian Wars*, Oxford 1898 (1951 New Edition), 118.

115 Thuc. 5. 18. 1.

116 Thuc. 5. 26.

117 Cf. ML. 10. 3-5: epi philotat/i pistai k' adoloi ae/idion (友好に関して永遠に誠実かつ偽りなし) と前六世紀後半に属するシュバリスとセルダイオイ人との条約は無期限に友好と謳っている。S. Hornblower, *A Commentary on Thucydides II*, Oxford, 1996, 473-474.

118 Thuc. 5. 18. 4.

119 Thuc. 5. 18. 5; 7.

120 Thuc. 5. 18. 5 (アンピボリス); 7 (パンアクトン)

121 Thuc. 5. 18. 5. cf. Hornblower, *Commentary II*, 454. ホーンブロワーによるとオイシュメやアクテ半島の諸都市がこれに該当する。

122 Thuc. 5. 18. 5.

123 Thuc. 5. 18. 7.

124 L. c.

125 L. c.

126 L. c.

127 Thuc. 4. 118. 4. ディオドロスも同じような内容を伝えている。D. S. 12. 72. 5: echein hekaterous hon tote kyrioi kathiestakesan (それぞれがその時占領しているものを占領する)

128 Thuc. 5. 18. 8.

129 Thuc. 1. 140. 2.

- 130 Thuc. 1. 78. 4: ta de diaphora dikei lyesthai kata ten xyntheken (相違点は協定に従って裁定により解決すべきこと)
- 131 Thuc. 7. 18. 2.
- 132 Plut. Lys. 14. 4; Xen. Hell. 2. 2. 20; And. 3. 11-12; Lys. 6. 37-38; Isoc. 18. 29; Arist. AP. 34. 3; D. S. 13. 107. 4; 14. 3. 2; 14. 3. 6; Just. 5. 8. 4.
- 133 Xen. Hell. 2. 2. 20.
- 134 And. 3. 12.
- 135 Plut. Lys. 14. 4.
- 136 Badian, 22.
- 137 Thuc. 2. 12. 1-5.
- 138 Thuc. 2. 2. 3.
- 139 Thuc. 2. 12. 3.
- 140 G. B. Grundy, *The Great Persian War and its Preliminaries*, London, 1901, 533.
- 141 Lisa-Kallet, "The fifth Century: political and military Narrative," in Robin Osborne (ed.) *Short Oxford History of Europe: Classical Greece*, Oxford, 2000, 173.
- 142 J. F. Lazenby, *The Defence of Greece 490-479 B.C.* Warminster, 1993.
- 143 P. Green, *The Greco-Persian Wars*, Berkley/ Los Angeles/ London, 1996, 287.
- 144 Oxford, 1974. s. v. "Persian Wars", 316.
- 145 *Oxford Classical Dictionary*, 3rd ed. s. v. "Persian Wars," Oxford, 2003; *Der neue Pauly*, s. v. "Perserkrieg"
- 146 伸手川良雄, 『古代ギリシアにおける自由と正義』, 創文社, 一九九八年, 二九三頁。
- 147 『西洋史辞典』, 旧版, 創元社, 六二〇頁。
- 148 N. G. L. Hammond, *A History of Greece to 322 B.C.* Oxford, 1967. 2nd ed. 253.
- 149 Mattingly, 277.
- 150 「日本国との平和条約」, 青山善充/菅野和夫(編集代表), 『六法全書 平成16年版 I』, 平成一六年, 有斐閣, 二八五〇~二八五三頁。
- 151 「日本国とソヴィエト社会主义共和国連邦との共同宣言」, 同書, 二八五五頁。
- 152 「日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明」, 同書, 二八五七頁。
- 153 Plut. Them. 3.
- 154 Plut. Them. 4. cf. Hdt. 7. 144.
- 155 Badian, 38.